

平成 25 年度京都市公共事業評価の対応方針の策定について

京都市では、平成 10 年度から、本市の公共事業の実施過程をより透明なものとし、予算等を効率的に執行するため、事業の各段階（事業前、事業中、事業後）において評価を実施しています。

このうち、事業着手後、一定期間経過した公共事業について、その進ちょく状況や社会情勢の変化を踏まえ必要に応じて事業の見直し等を検討する「再評価」と、事業完了後の事業効果の確認を行い必要に応じて改善措置を検討する「事後評価」について、学識経験者等で構成する「京都市公共事業評価委員会」の意見を聴いたうえで本市の対応方針を定め、その結果を公表しています。

この度、平成 25 年度における対応方針を下記のとおり策定しましたので、お知らせします。

記

1 再評価

種 別	事 業 名	対応方針
街路事業	京阪本線淀駅付近立体交差化事業	「事業継続」
道路事業	宮前橋改築	「事業継続」
河川事業	白川	「事業継続」
河川事業	西羽束師川支川	「事業継続」
土地区画整理事業	伏見西部第三地区	「事業継続」
土地区画整理事業	伏見西部第四地区	「事業継続」
住宅地区改良事業	崇仁北部第三地区	「事業継続」
住宅地区改良事業	崇仁北部第四地区	「事業継続」
合 計	8 事業	

2 事後評価

種 別	事 業 名	対応方針
街路事業	I・III・18 十条通	「今後の事後評価、改善措置とも不要」
街路事業	I・III・25 鴨川東岸線（第一工区）	「今後の事後評価、改善措置とも不要」
都市公園事業	久我橋東詰公園整備事業	「今後の事後評価、改善措置とも不要」
土地区画整理事業	二条駅地区	「今後の事後評価、改善措置とも不要」
廃棄物処理施設整備事業	北部クリーンセンター 建替え整備事業	「今後の事後評価、改善措置とも不要」
合 計	5 事業	

(参考)

■資料の公開について

別添の「平成 25 年度京都市公共事業評価 対応方針」は、平成 26 年 2 月 17 日から総合企画局情報化推進室情報公開コーナーにおいて閲覧できます。

京都市公共事業評価委員会委員名簿

(任期：平成25年4月1日～平成27年3月31日)

敬称略・五十音順

氏 名	役 職 等
あらかわ あけみ ○荒川 朱美	京都造形芸術大学 環境デザイン学科教授
おおやま おさむ 大山 理	大阪工業大学 工学部都市デザイン工学科准教授
かつらぎ ますこ 葛城 万寿子	京都商工会議所女性会副会長
かわうら あきひこ 川浦 昭彦	同志社大学大学院 政策学部教授
くわばら たけし 桑原 毅	京都新聞社論説委員
こばやし きよし ◎小林 潔司	京都大学経営管理大学院教授
さえき ひさこ 佐伯 久子	京都市地域女性連合会副会長
とくひさ きょうこ 徳久 恭子	立命館大学法学部法学科准教授

◎：委員長 ○：副委員長